

平成 27 年 6 月 9 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電子レンジに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照）

- |   |     |
|---|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うち石油温風暖房機（開放式）1件、<br>ガスこんろ（LPガス用）1件）   | 2 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>（うち電子レンジ1件）  | 1 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うち布団カバー1件、パネルヒーター（ペット用）1件、<br>電気冷蔵庫1件、ノートパソコン1件、充電器（電話子機用）1件、<br>携帯電話機（スマートフォン）1件、水槽用ろ過器1件、<br>電気ストーブ（ハロゲンヒーター）1件） | 8 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）<br>において、審議を予定している案件<br>該当案件無し  |     |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### 株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジについて (管理番号A201500147)

#### ①事故事象について

株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジを使用中、当該製品を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、火災に至ったものと考えられます。

#### ②再発防止策について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2003年（平成15年）9月2日にウェブサイトにて情報を掲載するとともに、これまで複数回の新聞社告、テレビCM放映により使用者に対して注意喚起を行い、対象製品について無償改修（スイッチ部の交換）を実施しています。

また、2015年（平成27年）は、2月よりテレビCM放映を行い、今後も更なる注意喚起及び無償改修の促進に向けて取組を強化することとしています。

#### ③対象製品：機種・型式、製造番号、対象製造期間、対象台数

機種・型式	製造番号	対象製造期間	対象台数
IM-574	70301～90220	1997年～1999年	30,590
IM-574S	80110～90117	1998年～1999年	6,017
IM-575	80903～01015	1998年～2000年	48,224
IM-575S	90207～00325	1999年～2000年	2,820
合 計			87,651

2003年（平成15年）9月2日からリコール（無償改修）を実施  
改修率：13.8%（2015年5月31日時点）

#### <リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号A201500147）発生以前の、同社の当該製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2014年度	5	火災	2011年度	3	火災
2013年度	4	火災	2010年度	9	火災
2012年度	3	火災			

## <対象製品の外観及び確認方法>

IM-574 / IM-574S



機種名 IM-574  
または  
IM-574S  
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製
7月-12月期

IM-575 / IM-575S



機種名 IM-575  
または  
IM-575S  
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

<表示例>

98製
7月-12月期

### ④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

岩谷産業株式会社

電話番号：0120-00-9930

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：[http://www.iwatani.co.jp/jpn/top\\_info/detail.php?idx=8](http://www.iwatani.co.jp/jpn/top_info/detail.php?idx=8)

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課  
(製品事故情報担当) 担当：木原、清重  
電話：03-3507-9204 (直通)  
FAX：03-3507-9290

(株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジ  
についての発表資料に関する問合せ先)  
経済産業省商務流通保安グループ製品安全課製品事故対策室  
担当：水野、大塚 電話：03-3501-1707 (直通)  
FAX：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500152	平成27年4月18日	平成27年6月5日	石油温風暖房機 (開放式)	OVF-SR433	株式会社日立ホーム テック(現 日立アプ ライアンス株式会社)	火災 死亡1名	建物を全焼する火災が発生し、1名が死亡した。現場に当該製品があった。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年5月28日
A201500154	平成27年5月18日	平成27年6月5日	ガスこんろ(LPガス 用)	IC-S76F-L	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロ マ)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福岡県	平成27年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500147	平成27年5月22日	平成27年6月4日	電子レンジ	IM-574(岩谷産 業株式会社ブラ ンド)	株式会社千石(岩谷 産業株式会社ブラン ド) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。事故原因は、現在、調査中であるが、ドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、火災に至ったものと考えられる。	岐阜県	平成27年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成15年9月2日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:13.8%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500148	平成27年5月27日	平成27年6月4日	布団カバー	重傷1名	当該製品を布団に装着して就寝したところ、背中等に湿疹を発症した。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201500149	平成27年5月2日	平成27年6月4日	パネルヒーター (ペット用)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年5月29日
A201500150	平成27年5月24日	平成27年6月4日	電気冷蔵庫	重傷1名	当該製品のドアを開け、冷凍ケースを引き出したところ、脱落し、足を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201500151	平成27年5月25日	平成27年6月4日	ノートパソコン	火災	当該製品に他社製のバッテリーを接続して使用中、当該製品及び当該バッテリーを焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	平成27年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500153	平成27年5月23日	平成27年6月5日	充電器(電話子機用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201500155	平成27年5月15日	平成27年6月5日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品をかばんの中に入れていたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	平成27年6月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201500156	平成27年4月7日	平成27年6月5日	水槽用ろ過器	火災	店舗で当該製品を延長コードに接続して使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	群馬県	平成27年4月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年5月29日
A201500157	平成27年4月27日	平成27年6月5日	電気ストーブ(ハロゲンヒーター)	火災	建物が全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年5月28日

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し